

## 平成 30 年 7 月豪雨に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成 30 年 7 月 13 日 14 時 00 分現在  
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当  
電話 019 (629) 5155、5156

平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受けた被災道府県を支援するため、7 月 10 日 10 時 00 分に「平成 30 年 7 月豪雨に係る岩手県応援本部」を設置し、情報収集等を行っていますが、13 日 14 時 00 分現在の対応状況についてお知らせします。(下線部分が前回からの変更)

### 1 大雨の発生状況

6 月 28 日以降の台風第 7 号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で豪雨が発生。

### 2 被害状況（7 月 13 日 13 時 35 分現在 消防庁調べ）

#### (1) 人的被害（2 府 19 県）

死者 189 名（広島県 81 名、岡山県 59 名、愛媛県 26 名等）、行方不明者 46 名、重傷者 43 名、軽傷者 108 名

#### (2) 物的被害（1 道 2 府 28 県）

全壊 153 棟（広島県 64 棟、愛媛県 27 棟、岡山県 18 棟等）、半壊 134 棟、一部損壊 552 棟、床上浸水 9,325 棟、床下浸水 15,726 棟

#### (3) 避難所・避難者数（2 府 13 県）（7 月 13 日 12 時 00 分時点）

避難所 265 箇所（広島県 103 箇所、愛媛県 58 箇所、岡山県 48 箇所等）、避難者数 5,902 人

### 3 全国知事会の対応（詳細は別紙のとおり）

7 月 7 日 災害対策都道府県連絡本部を設置し、情報収集を開始。

7 月 8 日 全国知事会職員 1 名をリエゾンとして広島県に派遣。

3 都県及び 4 市の災害マネジメント総括支援員を被災市町村 7 市に派遣。

7 月 9 日 6 県に対し被災市町村 16 団体への対口支援（ペアを決めて支援する方法）を要請。

7 月 11 日 全国知事会現地連絡本部を広島県庁に設置（全国知事会職員 2 名及び各県リエゾンで構成）。

7 月 13 日 岡山県の要請により、市町村への被災者生活再建支援制度に係る説明会を実施。  
大分県、宮城県に対し被災市町村 2 団体への対口支援を要請。

#### 4 本県の対応

7月8日 厚生労働省から県に対し保健師派遣調整の要請あり。

7月9日 厚生労働省に対し保健師派遣が可能である旨回答。(その後、厚生労働省から現時点で派遣要請はしないと連絡あり。)

7月10日 厚生労働省から県に対しDMATの派遣要請あり。

医大に対し1隊を派遣要請し、岡山県に派遣。

平成30年7月豪雨に係る岩手県応援本部を設置。

庁内連絡会議を開催し、関係各部との情報共有と今後の対応を確認。

岡山県社会福祉協議会から岩手県社会福祉協議会に対し、「岡山県災害派遣福祉チーム」の活動を支援するため職員派遣調整の要請あり。

7月11日 経済産業省から県に対し給水車の保有状況について照会があり、同省に対し県内における給水車の状況(盛岡市等19台)を回答。(その後、経済産業省から派遣要請なし)

岩手県社会福祉協議会等から岡山県社会福祉協議会に対し職員2名を派遣。

7月12日 県ホームページ内で、義援金募集の情報を掲載し、県民に周知を開始。

全国知事会から県に対し給水車の提供について照会があり、今回の要請期限までの対応は困難だが、次回要請に対応できるように準備すると回答。(その後、全国知事会から今回は手配が付いた旨連絡あり。)

7月13日 国土交通省から県に対し応急仮設住宅建設に係る職員の派遣について照会があり、愛媛県庁へ県職員2名を派遣することとした。(7月16日早朝に出発し、同日午後に到着予定)

#### 5 本県DMATの活動状況

岩手医大チームは、7月10日16時15分に岡山県庁に到着し、11日から岡山県庁に医師、業務調整員1名及び倉敷保健所に業務調整員1名が配属となり活動中。

7月13日に医師1名が、7月14日に業務調整員2名が活動を終了する予定。

#### 6 岩手県社会福祉協議会等の活動状況

7月11日21時30分に倉敷市に到着し、12日から倉敷市立岡田小学校で岡山県災害派遣福祉チームの活動を支援。

#### 7 その他

##### (1) 募金、ボランティア等の募集状況

ア 募金については、7月11日(水)に、地域福祉課ホームページ内の「日本赤十字社義援金・救援金募集について」のページにて、「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間や受付口座等の情報を掲載し、広く県民への周知を行っている。

イ 災害ボランティアについては、被災地の市町村社会福祉協議会と連携してホームページを通じた県民への周知を行っている。

(2) 市町村及び関係機関の対応状況

ア 市町村

岩泉町が7月10日（火）に応援本部を設置。

イ 陸上自衛隊岩手駐屯地

7月9日（月）14時に防衛省の命令により広島県海田市駐屯地に隊員50名を派遣。

ウ 岩手河川国道事務所

7月12日10時に災害対策支援支部（警戒体制）を設置し、緊急災害対策派遣隊（テックフォース）8人を岡山県内に派遣。

**※次回のとりまとめは、7月17日以降となります。**

下線部分が前回からの変更点

## 平成30年7月豪雨に対する全国知事会の対応（第3報）

## 全国知事会の対応状況

- 7月7日 ・災害対策都道府県連絡本部を設置し、情報収集を開始
- 7月8日 ・「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく被災市区町村応援職員確保調整本部を通じ、総務省、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等関係団体と連絡を取り合い、情報収集  
・上田全国知事会会長が今回の災害について「台風7号及び梅雨前線による豪雨災害に関する声明」を発表  
・全国知事会職員1名をリエゾンとして広島県に派遣（現地調整会議に参加）  
・災害マネジメント総括支援員を派遣
- 7月9日 ・上田全国知事会会長があかま二郎内閣府副大臣に対し、今回の災害と大阪府北部を震源とする地震について要請  
・被災市区町村応援職員確保現地調整会議（於：広島県庁）に全国知事会が参加  
・全国知事会から、静岡県、三重県、神奈川県、千葉県、香川県、埼玉県へ対口支援の要請
- 7月10日 ・中国地方知事会（代表：平井鳥取県知事）から「平成30年7月5日から8日に発生した大雨による災害対策に係る緊急要望」の提出があり、今後の対応について協議
- 7月11日 ・全国知事会現地連絡本部（全国知事会2名+鳥取県・埼玉県・各府県リエゾンで構成）を広島県庁に設置し、現地における派遣ニーズの把握と調整を行う体制を強化
- 7月12日 ・岡山県の要請にもとづき、市町村への被災者生活再建支援制度について説明会を実施（（公財）都道府県センター被災者生活再建支援基金部）  
・全国知事会から、大分県、宮城県へ対口支援の要請

## 人的支援の状況

〈7月12日 13時現在〉

○災害マネジメント総括支援員の派遣状況

被災市町村		派遣団体
岡山県	倉敷市	熊本市
広島県	呉市	兵庫県
	竹原市	浜松市
	坂町	川崎市

愛媛県	宇和島市	徳島県
	大洲市	東京都
	西予市	横浜市

○対口支援の決定・応援職員の派遣状況

15市町に対し、19都県市から201名を派遣

被災市町村	対口支援団体	派遣人数	主な業務内容
広島県	呉市	静岡県	16名 災害対策本部運営支援、ボランティア協会支援
	海田町	富山県	7名 災害対策本部運営支援等
	竹原市	浜松市	4名 災害対策本部運営支援
	熊野町	三重県	10名 災害対策本部運営支援、被害状況の概要調査
	坂町	川崎市	11名 避難所運営、災害対策本部運営支援
	江田島市	石川県	3名 災害対策本部運営支援
	三原市	名古屋市	4名 連絡調整員
	尾道市	長野県	3名 先遣隊
	東広島市	愛知県	8名 本部リエゾン、物流指導等
	府中市	宮城県	※調整中
岡山県	倉敷市	東京都	22名 避難所運営、先遣隊
		埼玉県	10名 避難所運営
		福岡市	50名 避難所運営
	高梁市	神奈川県	10名 罹災証明交付業務（受付）、支援物資仕分業務等
矢掛町	千葉県	4名 被災小学校の活動再開に向けた環境整備、支援物資配布等	
総社市	仙台市	5名 行政窓口等	
	新潟市	5名 先遣隊	
愛媛県	大洲市	香川県	※10日に先遣隊2名派遣。同日帰庁。 17日より派遣予定。
	西予市	熊本市	24名 避難所運営
	宇和島市	徳島県 大分県	3名 2名 災害対策本部運営支援 先遣隊

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載

2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う

### 今後の対応（予定）

・引き続き、災害対策都道府県連絡本部、全国知事会現地連絡本部において、情報収集、調整を継続する